

事 前 通 報

関門マーチス兼用

(1) 名あて	関 門 海 峡 海 上 交 通 センター 所 長 殿 若 松 港 内 交 通 管 制 室 長		
(2) 船名 (注1) 総トン数 国際総トン数			
	トン		
	トン		
(3) 呼出符号又は呼出名称 (注1) MMSI (注2)			
(4) 全長	メートル		
(5) 通航時最大喫水	メートル		
(6) 危険物の種類 種類毎の数量			
(7) 仕出港 (注3)			
(8) 仕向港 (注3)			
(9) 位置通報ラインの名称 (注4)	入域ライン	出域ライン	
(10) 同上ライン通過予定時刻 (注5)	日	時	分頃
(11) 入航航路名称等 ・若松航路 ・戸畠航路 ・早鞆瀬戸水路	(12) 入航(又は運航開始)予定時刻 日 時 分頃		
(13) 予定びよう地 (現びよう地及び抜びよう予定時刻)	日	時	分頃
(14) 通航時の予定対水速力	ノット		
(15) 連絡方法	VHF	船舶電話()
(16) 水先人の手配	関門水先人 (有	無)
(17) 伝達者の氏名及び所属(電話番号)	内海水先人 (有	無)
(18) 備考	TEL(FAX()

注1：前回通報(通過)時から、船名、呼出符号または呼出名称が変更された場合は、その旨と変更前の内容を(18)に記入すること。

注2：AISを搭載した船舶は、(3)に必ずMMSIを記入すること。また、位置通報ラインでの位置通報を省略できるが、航路情報を提供するので、位置通報ライン前で関門マーチスを喚呼すること。

注3：関門港出入港にあっては、(7)、(8)でバース名を通報すること。

注4：(9)については、最初に通過する位置通報ラインの名称を通報すること。

注5：関門港出港船については、(10)で位置通報ライン通過予定時刻に代えて運航開始予定時刻を通報するとともに(18)で東行、西行の別を通報すること。

注6：物件曳航船にあっては、曳航物件及び曳航全長を(18)に記入すること。